

田成壽代表取締役）に対し、施設の改善でダイオキシン類濃度が排出基準値を下回るようになったので、使用停止措置を解除した。施設は本社事業所の敷地内にあり、木くずなどを燃やしていた。

産廃許可取り消し

県、奈良の業者を

県は八日、奈良県橿原市石原田町の産業廃棄物処理業者「山下組」（山下豊一代表取締役）の許可を取り消した。同社から五年ごとの更新申請があり、欠格照会したところ、同社役員が平成二十年九月三十日付で、葛城簡易裁判所で産業廃棄物処理法違反で罰金刑が確定していることが分かったため。

施設停止を解除

県、伊勢の業者に

県は八日、廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度が排出基準を超過しているとして二月九日付で使用停止を命じていた伊勢市前山町の梅田建設（梅